

科目名	年次	区分	開講期	単位	教区目標・GLO	DP1		DP2		DP3		DP4	DP5	DP6		
						選別	必修	コア	チーム	基礎	応用	研究	自己	教育	情報	国際
薬学総合演習	6	必修	通年	8	薬の専門家としての責任を持ち、人の命と健康な生活を守ることで社会に貢献する医療人となるために、6年次前期までに修得した薬学必修科目を総合的に学ぶ。本授業では、自分の個性を伸ばしながら、薬剤師として必要な薬学・医療に関する基礎的知識・実践的知識を身に付けることを目指す。	○	○	○	○	◎	○	○				
処方解析演習	6	必修	前期	1.5	患者に安全・最適な薬物療法を提供するために、代表的な疾患（がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、感染症）の薬物療法について、処方解析を実施し、個々の患者に適した薬物療法を提案・実施・評価できる実践能力を身に付ける。				◎							
卒業研究	6	必修	4・5・6	10	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身に付ける。研究アイデアを自ら立案し、計画に実行するために、専門における研究の進め方を理解する。自らが進捗する研究に係る方法、指針を理解し、それらを守りながら研究に取り組む。最終的な内容として、研究の進捗状況を報告する。また、研究の意義と社会に果たす役割、論文を執筆し発表する意義を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身に付ける。	○				◎		○				
漢方処方解析Ⅱ	6	必修	前期	1	本科目は、各病種における病態ごとに、適応する漢方処方方を各病種に展開していきます。より実践的な内容に則した講義になります。								◎			
臨床漢方治療学	6	必修	前期	1	本講義においては、卒業後漢方の現場に立つときに、すぐに実践できるような人材の育成を目的とする。そのために授業に取上げる処方方は60処方程度に絞り、その適用法を繰り返し学ぶことで、実践可能なレベルまで理解を深める。最終的な内容として、臨床漢方処方方の特性や処方方法を学ぶ。また、漢方処方方の意義と社会に果たす役割、論文を執筆し発表する意義を理解し、修得した知識・技能・態度を確実に次世代へ継承する意欲と行動力を身に付ける。								◎			
漢方治療学総論	6	必修	前期	1	漢方治療学総論では、漢方医学に関する基礎知識を基に、漢方治療の適応となる疾患および症状を中心に漢方の臨床応用を学習します。これまでに学んだ漢方理論や企業、漢方処方方の適応と向き合い、病態ごとに異なる「証」の診断、処方法の適応などに関する知識を振り返りつつ、体系的かつ最新の漢方医学の応用について学びます。また、漢方治療学が現代医療に果たす役割や漢方治療の臨床応用について学びます。									◎		
治療学総論	6	必修	前期	1	医薬品開発のプロセスについて学習し、各段階で求められる科学的側面、基準及び基準値について学習する。また、開発段階から市場に出るまでの医薬品の開発プロセスとリスクを把握する方法及び基準値について学習すると共に、市場に出るまでの開発期間の短縮、迅速な承認申請の提出について学習する。また、医薬品開発、医薬品製造・販売に関する基本的な知識を学習する。更に昨今のコロナウイルス感染症に対するワクチンや治療薬の開発方法として特許権および医薬品開発の承認申請の承認申請制度について、事例も取り上げて学習する。										◎	
高度先端医療論	6	必修	前期	1	薬学を学ぶ意義と実践した薬剤師は、医薬品を創る知識と実践の両方を併せ持つ。先端医療には、標準化されていないので、承認されていないものも含まれる。前段階に位置するものも多い。本講義では、先端医療に関する医薬品開発や治療法の開発段階から承認申請までの流れを、先端医療の現場において、ゲノム情報を用いた遺伝子診断や遺伝子治療、診断・評価・管理の観点から精神疾患を捉える医薬品、自家細胞・組織を用いた再生・細胞治療などの領域について、事例を取りながら講義できるように、先端医療について知識と理解を習得する。										◎	
疾病予防学	6	必修	前期	1	疾病原因とその予防法について説明し、生活習慣病および日本人の主な死因であるがん、脳血管障害、心臓病などを取り上げ、その原因とこれらの疾病を予防し、健康を維持するための基礎知識を習得する。さらに、食生活、運動、嗜好品と疾病との関係についても学ぶ。										◎	
医療と栄養	6	必修	前期	1	食生活が健康に与える影響を科学的に理解するために、栄養と食生活、食品衛生に関する基本的知識と技能を習得する。								◎			
産業保健論	6	必修	前期	1	産業保健は働く人の健康と安全を守る領域である。国民の約半数が労働者であり、労働者は一日の大半を職場で過ごす。本講義は、2年次から4年次までの学生の中から、「労働衛生」及び「化学物質の毒性」を主軸に、産業保健に関する内容を学習し、労働者の健康と安全の確保、その歴史と役割、労働衛生関連法規について基礎的な知識を得、また労働環境で問題となるさまざまな労働環境における労働環境についてその背景及び対策を学ぶこととを目的とする。さらに現代は働き方改革とメンタルヘルス対策が重要な課題とされていることから、これら両者が発生する背景を学び、労働安全衛生の観点から労働環境の改善（作業環境、作業管理、健康管理）の推進策について理解する。併せて、有害化学物質を含む産業廃棄物の管理の重要性を認識すると共に、管理なく廃棄されたことで生じた、人間や環境への影響を詳細に学ぶ。										◎	
生活環境と健康	6	必修	前期	1	環境中には様々な有害因子が存在するが、その中で最も有害な因子として認識される低周波電磁界は健康に大きな影響を与える。予防や軽減することができればそれが一番望ましいが、実状に難いのが現実である。さらに最近では、地球温暖化による気候変動、高度放射線性物質の出現や、新興感染症の報告が頻りに見られ、低周波電磁界の予防・対策が急務な状況となっている。本講義では、人間生活に大きな影響を及ぼす有害因子を低周波電磁界を中心に扱う。これまでに学んだ、化学物質、食品衛生学および公衆衛生学で学んできた知識を体系的に応用して、予防や治療に関してより進歩的な思考能力を習得する。一般目標（GLO） これまでに得られた知識や経験から、人の健康状態や日常生活に大きな影響を与える低周波電磁界による健康リスクを評価できるような薬剤師としての知識と能力を習得する。										◎	

各授業科目の、各DP小項目への貢献度の総和を100としたときに

- ◎ 強く関わる(40以上)
- 関わる(40未満)